

共生社会推進サポーター

認定研修開催のお知らせ

共にささえあい
生きる社会

日 時

令和8年1月15日（木） 13:30～16:00

令和8年2月7日（土） 13:30～16:00

会 場

相模原市立あじさい会館 6階 展示室

定 員

各50名

対 象

市内在住か在勤・在学の人、市内事業者

共生社会推進サポーター認定研修とは

障害者差別解消法の改正に伴い、令和6年4月1日から事業者にも合理的配慮の提供が義務化されました。この研修は、障害者差別解消法や合理的配慮の提供について、また、障がいとはといった基礎的なことを学ぶことが出来る研修です。

共生社会推進サポーターとは

共生社会推進サポーター認定研修を受講いただいた事業者または個人の方に、共生社会推進サポーターの認定証とステッカーを配布し、共生社会の実現に寄与していただくものです。

申し込み・問い合わせ先

12月4日（木）から各回開催日の一週間前までに、QRコードから必要事項の入力をお願いいたします。

相模原市役所 高齢・障害者福祉課 042-707-7055

